



# 立川ひろとしの議会報告

平成26年10月1日  
後援会報 56号  
発行：立川ひろとし後援会



## 行事も目白押し！政治日程も目白押し！



皆様には日頃より立川ひろとしの活動に対しましてご理解とご支援を頂きまして有難うございます。

9月議会も無事終わって、行事の多い季節を迎えました。例年行われている秋のイベントに加えて、本年は結城市市制施行60周年記念式典や栃木県小山市との友好都市締結など、たくさんのイベントがひかえております。また、12月の茨城県議会議員選挙、来年4月の結城市議会議員選挙、来年8月の結城市長選挙と、結城市にとって4年に1度の政治日程が集中する時期に突入します。私も気を引き締めて、これらの日程に全力で取り組む所存でおります。

さて、今回の定例会では、決算特別委員会が設置され、平成25年度の結城市一般会計・特別会計・水道事業会計の決算審査が行われ、すべての会計決算が全会一致で認定されました。

- ① 平成25年度 結城市一般会計・特別会計・水道事業会計の決算審査について
- ② 平成26年度 一般会計・特別会計 補正予算について
- ③ 結城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
- ④ 結城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- ⑤ 結城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- ⑥ 請願審査について



郵送・駅での配布・ポスティングなど様々な方法で配布しております。同じものが届きましたらご容赦願います。

## 9月議会 議会審議の中から

### ■平成25年度の決算 及び 財務諸表

①各会計の収支は以下のとおり

会計区分		歳入	歳出	収支	
一般会計		173億 4965万 1千円	159億 6124万 7千円	13億 8840万 4千円	
特別会計	国民健康保険	64億 834万 6千円	60億 7013万 5千円	3億 3821万 1千円	
	後期高齢者医療	4億 2394万 9千円	4億 2308万 0千円	86万 9千円	
	介護保険	介護保険事業	29億 2727万 2千円	28億 7673万 0千円	5054万 2千円
		介護サービス事業	1626万 5千円	1300万 3千円	326万 2千円
	公共用地先行取得事業	1366万 1千円	1366万 1千円	0千円	
	南部第二土地区画整理	3億 4702万 6千円	3億 4652万 6千円	50万 0千円	
	南部第三土地区画整理	1億 5880万 2千円	1億 5663万 5千円	216万 7千円	
	南部第四土地区画整理	2億 710万 4千円	1億 9828万 8千円	881万 6千円	
	公共下水道	15億 3769万 5千円	15億 2753万 1千円	1016万 4千円	
	農業集落排水事業	1億 1551万 1千円	1億 1551万 0千円	1千円	
住宅資金等貸付	476万 8千円	476万 7千円	1千円		
水道事業	収益的収支	10億 7253万 2千円	10億 941万 1千円	6312万 1千円	
	資本的収支	2億 2842万 9千円	5億 3395万 7千円	▲3億 552万 8千円	

※1 各数値は平成25年度 結城市決算審査意見書より抜粋

※2 水道事業会計の資本的収支においては、排水施設整備、第4次拡張事業、石綿セメント管 更新事業、企業債返還など必要性の高い事業を実施するため歳出が歳入に比べて大きく、不足額は減債基金、内部留保資金等により補てん

②各財務諸表 ※【】内は、黒字比率をマイナス表記で表したものの

項目	国の基準(%)		結城市の状況(%)	
	経営健全化基準	財政再生基準	平成25年度	平成24年度
実質赤字比率	13.24	20.00	-【-12.59】	-【-10.20】
連結実質赤字比率	18.24	30.00	-【-30.65】	-【-25.96】
実質公債費比率	25.0	35.0	11.6	12.8
将来負担比率	350.0	-	56.7	75.3

## ■平成26年度 結城市一般会計・特別会計 補正予算について

① 一般会計・6特別会計 総額 4億 9,973万 9,000円の補正予算を可決

② 主な内容は以下の通り

・マイナンバー制度 導入支援委託	400.0 万円
・市役所本庁舎 耐震診断委託	1,296.0 万円
・国や県への過年度清算 返還金（※）	8,616.4 万円
・臨時福祉給付金 給付事業	2,561.0 万円
・後期高齢者医療への繰出	▲ 49.4 万円
・病児保育委託料（利用者増に伴う単価変更）	179.7 万円
・予防接種委託料	400.0 万円
・妊娠出産包括支援事業委託料	458.2 万円
・空き家対策実態調査委託	189.0 万円
・強い農業づくり交付金	9,275.0 万円
・かんがい排水整備事業	600.0 万円
・農道整備舗装工事	237.6 万円
・企業誘致奨励金（固定資産税 相当額の還付）	491.5 万円
・橋梁修繕工事	390.0 万円
・市道補修工事	1,220.0 万円
・市道改良工事	1,160.0 万円
・南部区画整理事業への繰出	524.9 万円
・公共下水道事業への繰出	1,265.7 万円
・消防団員 退職報奨金	214.5 万円
・学校耐震化推進事業	709.0 万円
（結城中・南中・東中の施設耐震化 実施設計委託）	
・【国民健康保険】過年度清算 返還金（※）	7,502.1 万円
・【後期高齢者医療】過年度過誤納付 還付金（※）	86.7 万円
・【介護保険】給付費準備基金積立	2,003.1 万円
・【介護保険】過年度過誤納付 還付金（※）	88.4 万円
・【介護保険】過年度清算 返還金（※）	2,912.6 万円
・【区画整理】擁壁設置・家屋物件移転補償	524.9 万円
・【公共下水道】施設修繕費	1,175.0 万円

※ 年度当初に予定額で市民から徴収したものや国県から交付されたものと、年度を締めて実績を算出したものに金額の相違が発生したものを返還

## ■結城市 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

- ・「子ども・子育て支援法」の制定に伴い、市が確認した子ども・子育て支援制度の給付対象となる幼稚園・保育所等の施設や地域型保育給付対象となる事業における利用定員や利用者に対する重要事項の説明、運営規定に定める内容など運営に関する基準を条例で定めることとなったため本条例を新規に制定。

## ■結城市 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

- ・「児童福祉法」の一部改正に伴い、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の運営にあたり、設備の最低基準、職員の配置、保育時間、保育内容など運営に関する基準を条例で定めることとなったため本条例を新規に制定

## ■結城市 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

- ・「児童福祉法」の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業（いわゆる学童保育）における設備の最低基準、職員の要件、運営規定に定める内容など運営に関する基準を条例で定めることとなったため本条例を新規に制定

## ■請願審査について

- ・『「県立学校の存続と高校の30人以下学級実現を求める意見書提出」に関する請願』が不採択
- ・『政府による緊急の過剰米処理を求める請願』が不採択
- ・『農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願』が不採択
- ・『特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書の提出を求める請願』が不採択
- ・『集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の無効を求める意見書の提出を求める請願』が不採択

# 立川ひろとしの一般質問ダイジェスト

皆さんの疑問や要望を調査・研究し、質問を選んでいきます！  
皆さんの声を立川ひろとしまでお寄せください！

## 1. 多問題家族へのアプローチについて

### 【質問】



福祉関係で教鞭を取る知人と昨今の福祉における課題について意見交換をする中で、1つの家族が複数の問題を抱えており、行政・学校・地域・医療機関が連携して対処する必要のある「多問題家族」という言葉を伺い、結城市の実情や取り組みを質問いたしました。

- ① 市の想定する多問題家族に当てはまる状況の世帯がどのくらい存在しているのか。また、どのような問題を抱えているか。
- ② 複数 担当課による横断的な対応することが多いと思われるが、どのような体制で臨んでいるのか。

### 【答弁：保健福祉部長】

- ① 平成25年度の相談件数は、一つの家族での複数回の相談も含め全体で3,717件あり、そのうち複数の問題を抱えている多問題家族は411世帯。その中で担当課だけでは解決できず、問題を解決するために必要な関係機関と連携する個別ケース検討会議を開いたものは99件。また、すぐに対応しなければならない相談を多く取り扱う地域包括支援センターで、日程調整を要する個別ケース検討会議という形でなく、各関係者と連絡・連携を取りながら緊急に対応した件数が240件程。
- ② 最初は相談を受けた部署が対応するが、複合的な問題を抱える家庭からの相談の場合は、相談された内容の奥に隠れている問題も把握しながら庁内関係各課、学校、保育所、医療機関、保健所、児童相談所、警察、民生委員等と連携をとり、速やかに個別ケース検討会議を開催し、情報を共有し対応方法を協議することにより、本人や家族が望んでいる安心して充実した生活ができるよう問題の解決に向けて支援を行っている。



## 2. 消費者トラブルについて

### 【質問】



毎日のように発生している「振り込め詐欺」以外にも、連日、様々なケースの消費者トラブルが発生しており、その対応に追われる消費生活センターの取り組みは非常に重要です。私自身もトラブルに巻き込まれた経験則から、昨今の状況や取り組みの強化について質問・要望を行いました。

- ① 振り込め詐欺を除く、昨今の相談内容の件数や状況など傾向について伺いたい
- ② 複雑化するトラブル対応支援の迅速化を図る上で、消費生活センターの機能強化の必要性はどういった状況であるか？

### 【答弁：産業経済部長】

- ① 件数は以下の通り

	苦情	問い合わせ	要望	合計
H23	275	18	3	296
H24	229	23	—	252
H25	231	34	—	265

現在は5年前に比べて「デジタルコンテンツ」に関する相談が増加しており、ワンクリック詐欺のほか、出会い系サイトやオンラインゲームの利用の増加に加え、支払根拠のない請求を受ける架空請求も発生した。これらの被害を未然に防止するためにも、消費者意識の向上や迅速な情報提供などが今後の課題となっている。

- ② 最近では消費生活トラブルも複雑化しており、相談業務に携わる相談員も高度な知識と能力が要求されている。国や県が開催する研修等にも積極的に参加し、相談員のスキルアップや情報収集に努め、消費生活センター機能の強化を図っていきたい。

## ～ コラム ～ 結城市議会 議会改革 ちょっぴり前進

前回の後援会報（2014年7月発行 第55号）にて、結城市議会の議会改革度が北関東ワースト1位である話や、議会改革の道筋をつけるべく鋭意努力したい旨の記事を書かせて頂きましたが、その後、いくつかの進展がありました。

7/22 に開催された全員協議会において、先日の日本経済新聞の記事について問題提起をしながら「残りの任期の少ない期間ではあるが議会改革を検討してはどうだろうか」と提案したところ、複数の議員から賛同の意見があり、異論はなかったことから、検討に着手することとなりました。そして、議会最終日である9/26にはアンケートが配布され、意見収集が行われることとなりました。

実は、アンケート配布の段階で、一部の議員からアンケート実施について異論が出て、紆余曲折がありました。しかしながら節目節目で話題にあがっていた話でもありますし、正式な会議では何も言わず場外でばかり騒ぐのは、意見を述べることを求められる議員としては如何なものかなと思うところでもあります。

実際、議会改革が始まれば、一般質問において議員より多くの情報を持つ執行部と一問一答で議論を行ったり、自分の意見をしっかり述べる機会を求められる議員間討議、各案件に賛成・反対にかかわらず議論の経過を説明する機会を求められる議会報告会、市民の皆さんとの意見交換会など、開かれた議会に向けたメニューを数多く実施することとなります。これはほんの一例で、議員は現状より多くの事柄を要求されるようになると思います。しかし、これをやりとげてこそ、議会が市民の代表たる組織に変遷できると私は考えております

各議員の色々な意見を集約して整理が行われ、議会改革がしっかり進むことを心から望んでおります。



一問一答で  
効率よく  
しっかり議論



賛否に関わらず  
意見を良く聞き  
しっかり説明



議員間討議で  
意見を述べて  
しっかり議論



議会報告会で  
しっかり報告  
市民の皆さんと  
意見交換も！

## インターネットでの活動報告もぜひご覧ください！！

HomePage <http://www.tacho-net.com/tacho/>

Blog <http://tacho.blog52.fc2.com/>



<http://www.facebook.com/Hirotooshi.Tachikawa>



[http://twitter.com/Tachikawa\\_Hiro](http://twitter.com/Tachikawa_Hiro)

上記の FaceBook、Twitter の私のページは、利用登録をしなくてもどなたでもご覧いただけます。そちらも是非ご覧ください！

## 平成26年 結城市議会 第4回 定例会日程（案）のお知らせ

12/10（水）本会議（開会）	12/16（火）総務委員会
12/11（木）一般質問	12/17（水）産業・建設委員会
12/12（金）一般質問	12/18（木）教育・福祉委員会
12/15（月）会派代表質問	12/22（月）本会議（閉会）

※ あくまでも案ですので、変更となる場合もあります

## 編集後記

もっと守備範囲を広げて、さまざまな課題について記事を書いたり、質問に取り上げていきたいと思いつつ、毎度毎度、どうしても得意分野や内容を熟知している分野に偏りがちになってしまっていることを反省している今日この頃です。

もっともっとステップアップして、幅広い分野について語れるようにならないと、今後の政治活動において頭打ちになってしまうという危機感を持っております。皆さんからのご意見やご指導を心からお待ちしております。

